

団体名 社団法人 東京都地質調査業協会

- 1 首都圏における直下地震・異常豪雨等による造成宅地の崩壊を防ぐための事業予算確保を。

首都圏においても既設の造成宅地が地震や異常豪雨等により地盤献上や地すべりを起こし大きな被害を引き起こす可能性がある。地質調査により造成宅地の地盤特性を明らかにし、そこから崩壊規模・形態を予測することが肝要である。

これらの防災対策は、地形や地質状況が密接に関係するものであり、事業計画策定における地質調査の重要性を認識するとともに、計画の実施にあたってはトータルコスト縮減のためにも地盤・地下水・防災に関する調査、設計業務に精通している当協会の全問業者のノウハウを積極的に活用すること。

<回答>

宅地造成に伴う崖崩れ又は土砂の流出による災害を防止するため、宅地造成工事を許可する際には、必要に応じて土質調査報告書を提出させるなど、事業者に対して指導監察を行っています。

さらに、地震時における宅地の地すべりの変動を防止するため、国や区市町村と協力して、大規模盛土造成地の変動予測調査を進めています。平成22年度まで、宅地造成地の抽出及び評価手法の検討等を行っています。

今後も、専門家のノウハウを積極的に活用して、宅地の防災対策を進めます。

<所管部署名>

都市整備局市街地整備部民間開発課

- 2 都市のヒートアイランド現象緩和ならびに CO₂ 削減対策に地中熱エネルギーの利用促進と助成制度の確立を

「地中熱利用 ヒートポンプシステム」はどこでも 24 時間利用できる上、音も非常に静かで人が集まる病院、図書館、区民センター、集会場等には適した冷暖房システムである。

都市のヒートアイランド現状緩和ならびに CO₂ 削減のためにもぜひとも地中熱エネルギーを利用した冷暖房システムの導入を積極的に推進するよう事業予算を確保し、助成制度を確率すること。

<回答>

地下の温度は通年で15℃程度に保たれているため、夏は冷たく、冬は暖かいという利点を生かし、空調利用の抑制や排熱の減少に利用できます。

こうした地中熱の利用は、エネルギーを極力使わない住宅の実現に重要であり、CO₂削減にも寄与します。

いまだコスト面等での課題がありますが、これまで都では、新築建築物の環境計画書制度において、地中熱の利用を評価項目に加え、その利用を誘導しているところです。

さらに、条例改正により昨年からは、大規模特定建築主に対して地中熱利用をはじめとす

る再生可能エネルギーの導入検討義務を課したところです。

今後とも、地中熱を含めた再生可能エネルギーの導入を誘導してまいります。

<所管部課名>

環境局都市地球環境部環境都市づくり課

3 地質調査の有効活用を（地域活性化を図るため）

日本列島の地形・地質は大変複雑であり、地震、火山活動、地すべり、斜面災害など様々なリスクを抱えている。そのため、土木・建築構造物を計画し、建設、維持管理していく上で、的確な地質調査が実施されることが必要となる。また、地質構造はそれぞれ地域特性を持っているため、その地域の地盤状況に精通した地元の地質調査技術者を選定、活用すること。

地質調査は、特に地域に根ざした産業であり、建設事業全体に関わる重要な業種である。地質調査を効果的に実施することで地域の活性化に貢献すべく、地質調査の専門業者団体として活動を展開させていく。そのほか、当協会では地域活動への参加・協力して、地質に関する情報提供を行うなど社会貢献のために様々なコスト負担や人的資源の提供において極めて大きな役割を担ってきた。当協会会員企業の社会貢献活動が適正に評価されるようにすること。

<回 答>

工事の前段となる地質調査の重要性については十分認識しております。

地質調査業務発注に係る指名競争入札参加者の指名につきましても、東京都工事請負指名競争入札参加者指名基準に基づき、地元業者等地理的条件を考慮した指名に努めてまいります。

地質調査業務につきましても、その専門性から、これまでも貴協会会員を含め、専門業者を活用してまいりました。

今後につきましても、公平性、公正性を確保しつつ、専門業者への発注に努めてまいります。

<所管部課名>

建設局総務部用度課